



# 組 合 報

協同組合アキュムレーション 広報委員会

2021年3月 VOL. 56

<http://accumulation.or.jp>

組合員の皆様へ

各地で新型コロナウイルス感染症による自粛要請が続いており、段階的に解除される方向で進んでおりますが、まだ寒い時期が続いており、寒暖の差が激しい季節となっておりますので、引き続きまして、ご健康にご留意してください。

実習生をめぐる環境についても日々刻々と状況が変化しており、皆様にもいろいろとご不便をおかけしているかと思いますが、組合としても全力で変化する状況に対応し、一緒に取り組んでまいりますので宜しくお願いします。

## 新型コロナウイルス感染症への対応について

技能実習生についても引き続き十分な予防対策をするよう注意喚起をお願いします。

**※実習生全員にマスクの着用をお願いします。**

マスクが必要な場合、組合事務局までご連絡ください。

## 在留カード等読取アプリのダウンロードについて

出入国在留管理庁から、「在留カード等読取アプリケーション」が無料配布されております。パソコンやスマートフォン等でダウンロードが可能となっておりますので、在留資格の確認などにご活用ください。※詳細は、同封の資料をご確認ください。

## 日本語作文コンクールの応募について

公益社団法人 国際人材協力機構では、日本語による作文を以下のとおり募集しておりますので、ご応募希望者の実習生がございましたら、ご案内をお願いします。

募集期間 2021年4月1日～2021年5月14日

使用言語 日本語

応募形式 A4サイズの400字詰め原稿用紙3枚で、文字数1,200字以内（本文）

※詳細は、同封の資料をご確認ください。

## 【再度】実施状況報告書について

実習実施者は、毎年1回（5月31日までに）、前年の4月1日から当年の3月31日までの技能実習についての「実施状況報告書」（省令様式第10号）を作成し機構に提出しなければなりません。

（様式・記入例は添付、機構のホームページからダウンロードもできます）。

報告事項は以下の通りです。

- \* 技能検定受検状況
- \* 実施体制
- \* 労働条件（給与、労働時間など）
- \* 行方不明者の発生状況 等々

原則、報告書は実習実施者自ら記載し提出することが求められておりますので、宜しくご対応をお願いします。不明点がありましたら、組合の担当者にお問い合わせ頂くようお願いいたします。

## 労働時間の遵守について

労働基準法が改正され2020年4月より中小企業についても時間外労働の上限規制が適用されておりますので、遵守の徹底をお願い致します。

技能実習制度の適正な運用及び過重労働による健康障害防止等の観点から、

実習生の時間外労働・休日労働は最低限に留めることとし、削減に努めて

ください。

- 1 時間外労働（休日労働は含まず）の上限は、原則として月45時間・年360時間となり、臨時的な特別の事情が無ければ、これを超えることは出来ません。
- 2 36協定で定める月及び年の時間外労働等の時間（特別条項適用時）の上限を超える時間外労働を行わせようとする技能実習計画は認定が出来ません。
- 3 法定労働時間は1日8時間及び1週40時間以内、休日は毎週少なくとも1回とされており、これを超える場合には36協定の締結・届出が必要です。

### 緊急連絡先（24時間）

【事務局】	TEL : 048-755-9591	FAX : 048-755-9827
【組合職員携帯】	070-3667-8667（杉戸）	080-4477-6005（廣畑）
	090-2323-7188（王）	090-6520-6943（チャン）

# 在留カード等読取 アプリケーション

## 配布中！

iOS

Windows

Android

Mac



アプリの  
ダウンロードは  
こちら



この在留カード、本物？

どうやって偽物と見分けるの？



出入国在留管理庁は、在留カード等の  
ICチップ内に保存されている身分事  
項や顔写真等の情報と券面の記載を見  
比べることができる、在留カード等読  
取アプリケーションを開発しました。  
外国人の雇用、外国人との契約等、  
様々な場面でご活用ください。

監理団体, 実習実施者 御中

登録支援機関, 特定技能所属機関 御中

## 在留カード等読取アプリケーションの無料配布について

出入国在留管理庁

平素から出入国在留管理行政に多大なる御理解と御協力をいただき感謝申し上げます。

出入国在留管理庁では、令和2年12月25日から、在留カード等のICチップの内容を読み取り、その情報が偽造・改ざんされたものでないことをパソコンやスマートフォンで確認するための機能を提供する「在留カード等読取アプリケーション」を無料配布していますので、外国人の雇用や外国人との契約等における在留資格の確認などに是非御活用ください。

また、監理団体、登録支援機関の皆様におかれましては、傘下の実習実施者や支援委託契約を締結している特定技能所属機関へ周知いただくなど、御協力をお願いします。

### 在留カード等読取アプリケーションとは？

在留カード等読取アプリケーションは、在留カード及び特別永住者証明書のICチップ内に保存されている身分事項や顔写真等の情報を読み取り、読み取った情報と、在留カード等に記載された情報を見比べることにより、容易に偽変造の有無を確認することができます。

### 利用方法は？

御利用に当たっては、以下の環境が必要です。

■利用環境： Windows 8.1, Windows 10, macOS 10.14 以降, Android 6.0 以降, iOS 13.2 以降

■準備するもの： ICカードリーダーライター(パソコン利用の場合) NFC 対応端末(スマートフォン利用の場合)

利用方法の詳細については、以下の URL (出入国在留管理庁ホームページ) を参照ください。

<http://www.moj.go.jp/isa/policies/policies/rcc-support.html>

こちらの QR コードからも、各サイト又はアプリケーションストアへ行くことができます。



### (外国人を雇用する事業主の皆様へ)

不法就労は法律で禁止されています。不法就労した外国人だけでなく、不法就労をさせた事業主も処罰の対象となります。また、技能実習生や特定技能外国人等の受入れができなくなりますので御注意ください。

### 【この案内に関する問合せ先】

出入国在留管理庁在留管理支援部在留管理課 電話03-3580-4111(内線2764, 2762)

### 【「在留カード等読取アプリケーション」の使い方等に関する問合せ先】

出入国在留管理庁総務課情報システム管理室 電話03-5363-3005(内線1056)

※ 電子メールでも受け付けています。 [rsd-support@rsd-support.jp](mailto:rsd-support@rsd-support.jp)

# 第29回外国人技能実習生・研修生 日本語作文コンクール作品募集のご案内

公益財団法人 国際人材協力機構（JITCO）は、以下のとおり日本語作文を募集します。  
皆様からの積極的なご応募をお待ちしております。

- ① **応募資格** 募集期間内に、日本に在留する外国人技能実習生又は研修生であること  
▼応募は一人一作品で、自作の未発表作品に限ります。
- ② **募集期間** 2021年4月1日（木）～2021年5月14日（金）
- ③ **テーマ** 特定のテーマを設けませんので自由にお書きください。
- ④ **使用言語** 日本語
- ⑤ **応募形式** A4サイズの**400字詰め原稿用紙3枚**で、文字数**1,200字以内**（本文）  
▼本人自筆の原本に限ります。ワープロ・パソコン使用による原稿及びコピー原稿は受け付けません。  
▼作品には必ず題名と氏名を記入してください。（原稿用紙の枠外）  
▼原稿は縦書きでも横書きでもかまいません。  
▼筆記用具の指定は特にありませんが、**鉛筆の場合は2B以上の濃い鉛筆をお使いください。**  
▼原稿用紙は、JITCO ホームページ（<https://www.jitco.or.jp/>）のほか、JITCO 日本語教材ひろば（<https://hiroba.jitco.or.jp/>）からもダウンロードできます。
- ⑥ **応募方法** 応募用紙に必要事項を記入のうえ、応募作品に添付し、次の宛先へ郵送してください。

＜作品応募先＞  
〒108-0023 東京都港区芝浦 2-11-5 五十嵐ビルディング 11 階  
公益財団法人 国際人材協力機構 日本語作文コンクール事務局

  
▼応募用紙は、本案内に掲載したものをコピーしてお使いください。  
また、JITCO ホームページ・JITCO 日本語教材ひろばからもダウンロードできます。  
▼応募用紙は、応募者ご本人が記入してもかまいませんが、記入漏れがないようにお願いします。  
▼FAX や E-mail では受け付けません。
- ⑦ **賞** 最優秀賞（技能実習生・研修生計4名程度）…表彰状及び賞金（5万円）  
優 秀 賞（技能実習生・研修生計4名程度）…表彰状及び賞金（3万円）  
優 良 賞（技能実習生・研修生計20名程度）…表彰状及び賞金（2万円）  
佳 作（技能実習生・研修生計20名程度）…賞金（1万円）  
▼上記入賞者及び佳作の作品は「日本語作文コンクール優秀作品集」に掲載します。  
▼応募された皆様には巻末に応募者全員の名簿（氏名・所属機関名）を記載した優秀作品集をひとりに1冊ずつ無料でさしあげます。
- ⑧ **入賞作品の発表** 所属機関を通じて入賞者に通知するとともに、2021年8月中旬にJITCO ホームページで発表する予定です。
- ⑨ **その他** (1) 審査に関するお問い合わせには、一切お答えできません。  
(2) 募集要項に即していない作品は、審査の対象外となります。  
(3) 応募用紙に記載された個人情報、本コンクールの運営に必要な範囲内で利用します。  
(4) 応募作品は返却しません。  
(5) 応募作品の著作権はJITCOに帰属します。
- ⑩ **お問い合わせ先** 公益財団法人 国際人材協力機構 日本語作文コンクール事務局  
電話：03-4306-1184 / FAX：03-4306-1119

（注）コピー（複写）された作品原稿は審査の対象となりませんので、必ず本人の直筆の原本をお送りください。

第29回外国人技能実習生・研修生日本語作文コンクール応募用紙 受付 ID:

作品題名

応募者情報

氏名				
	(ローマ字※1: )			
	(フリガナ: )			
性別	男性		女性	
生年月日	西暦	年	月	日
年齢	歳			
出身国				
区分	技能実習生 (1号)	技能実習生 (2号)	技能実習生 (3号)	研修生
職種				
入国日	西暦	年	月	日
帰国予定日	西暦	年	月	日

必須 チェック欄

「日本語作文コンクール応募に関する個人情報の取扱いについて」に同意します。

応募者連絡先

団体監理型の場合は、実習実施者・監理団体の両方の欄を記入してください。

実習実施者	名称			
	所在地	〒 -		
	電話番号	( )	-	
	F A X	( )	-	
	担当者氏名			
監理団体	名称			
	所在地	〒 -		
	電話番号	( )	-	
	F A X	( )	-	
	担当者氏名			

応募用紙記入上の注意

- ・2021年5月14日（金）時点で該当する内容についてお書きください。
- ・応募用紙は、応募者ご本人が記入してもかまいませんが、記入漏れがないようにお願いします。  
※1 中国人技能実習生・研修生の方は、漢語拼音（ピンイン）をご記入ください。（例：成龍→ Cheng Long）
- ・「個人情報の取扱いについて」は応募用紙に添付しないでください。

公益財団法人 国際人材協力機構

**JITCO**

Japan International Trainee & Skilled Worker Cooperation Organization

# 日本語作文コンクール応募に関する 個人情報の取扱いについて

公益財団法人 国際人材協力機構（以下、「当機構」という）は、ご提供いただいた個人情報を以下のとおりお取り扱いいたします。

## 1 事業者名、個人情報管理責任者の氏名または職名、所属及び連絡先

公益財団法人 国際人材協力機構  
個人情報監理責任者：総務部担当役員 TEL：03-4306-1100

## 2 個人情報の取得と利用目的

外国人技能実習・研修生日本語作文コンクールの広報啓発活動及びそのための本人への連絡。

## 3 個人情報の第三者提供

日本語作文コンクールの応募にてご提供いただいた個人情報は、以下のとおり第三者に提供します。

- (1) 提供する目的  
技能実習生の日本語能力向上の奨励
- (2) 提供する個人情報  
氏名、国籍、所属機関、職種、顔写真（※受賞者のみ）
- (3) 提供する方法  
ホームページ掲載、当機構出版物の配布
- (4) 提供する第三者  
技能実習生、ホームページ閲覧者、技能実習受入れ関与機関、出版物提供依頼者

## 4 個人情報の提供を伴う委託

日本語作文コンクールの応募にてご提供いただいた個人情報は、ホームページ掲載及び当機構出版物の印刷の目的で、その委託先に提供します。その場合は、個人情報保護体制が整備された委託先を選定するとともに、個人情報保護に関する契約を締結します。

## 5 個人情報の提供に関する任意性

本機構に個人情報をご提供いただくことは任意です。ご提供いただけない場合は、本人が不利益を被る場合がございますので、あらかじめご了承ください。

## 6 個人情報の開示等

本機構にご提供いただいた個人情報の利用目的の通知、開示、訂正、追加又は削除、利用停止、消去、第三者提供の停止の請求や苦情及び相談については、遅滞なく対応します。お問い合わせ、ご請求される場合は、以下の個人情報に関する相談窓口までお問い合わせください。

### 個人情報の相談窓口

〒108-0023 東京都港区芝浦2-11-5 五十嵐ビルディング  
公益財団法人国際人材協力機構 総務部総務・人事課  
TEL：03-4306-1100

